



むつみ荘だより



2024年4月 第312号



医療法人社団 なごみ会 老人保健施設 あさぎりむつみ荘
〒673-0852 明石市朝霧台1120-4 TEL (078)911-0623
なごみ会ホームページ <http://www.nagomikai.or.jp/>

令和6年度

介護保険料 **6500円以上** が半数

74自治体調査 6割超 が引き上げ

大阪市 7160円 神戸市 6580円 明石市 6200円

医療法人 なごみ会
理事長 横山 光昭

令和6年度に医療・介護保険が同時に改定されます。4月に3年ぶりに改定された65歳以上の介護保険料※1.について、**全国主要74自治体を調べた処、半数近くが月額6500円以上**となることわかりました。6割超の自治体が保険料を引き上げ、増額幅が最大の大阪市は月1千円超の負担増となる。高齢化や単身世帯の増加で、保険料負担は今後一層重くなると見込まれます。更に2016年度より**少子化対策の財源として医療保険料と合わせて『子育て支援金』※2.**が始まります。年収別の支援金試算額（被用者保険）が公表されました。“**どうして年収が5段階どまりで 累進課税でないのか**”はおかしいと思いませんか？

65歳以上の介護保険料は 3年ごとに自治体が見直し、2024～26年度の保険料について、3月議会に於いて条例を改正します。政令指定市と県庁所在市、東京23区の計74市区状況の集計の結果が判明しました。(図1) その結果 保険料の基準額（月額）を引き上げたのは48自治体で、全体の65%を占め 23自治体は据え置き 3自治体は引き下げました。増額幅が最も大きかったのは大阪市で 前年度より月1155円増、次いで千葉市が900円増、福岡市が674円増となり、前年度比